

留萌市契約規則第26条の2第1項に規定する事前公表 (特定随意契約)

適用条文	地方自治法第167条の2第1項第 3号
事業名	学校文書配送業務
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日
主管課	教育委員会 学校教育 課 庶務 係
事業の概要	留萌市教育委員会と市内小中学校・学校給食センター・留萌市子ども発達支援センター・留萌教育局との文書配送 日曜日・土曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始の休日を除き、年間240日程度行う。
契約の相手方の条件等	・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業を行う市内の事業所であること ・業務指導を行う者をつけること ・配送車両は、受注者が負担すること
選定方法	金額、業務実績
予定価格	249,744 円
契約の予定時期	令和 3 年 4 月 1 日
その他	